

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護教員等研修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内2538)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,755千円 (前年度予算額： 2,138千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,138	0	0	2,131	7	0	0	0	0
要求額	2,755	0	0	2,748	7	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・保健師助産師看護師法に規定する看護師等養成所においては、一定の要件を満たした看護教員が専任教員となる。さらに、教員数についても保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められており、県民のニーズに応じた質の高い看護サービスを提供できる人材を育成・確保するためには、専門性の高い知識と技術を持つ看護職員の養成が必要。
- ・看護師等養成所の教育管理者となるものに対して、養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門知識・技術を習得させ、養成所における看護教育の充実及び質の向上を図り、教育に活用する。

(2) 事業内容

- ・管理者および看護教員の各学会・研修の受講料
- ・看護教員（教務主任）養成講習会参加の実習旅費および受講料

(3) 県負担・補助率の考え方

県10／10

県立の看護師等養成所の看護教員確保と資質向上であり県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	303	研修参加旅費
負担金	2,452	研修受講料
合計	2,755	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

- I-2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する

・保健医療計画

- 4-4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 後年度の財政負担

専任教員養成講習会等の受講の必要性がある職員について把握し、負担額等について毎年検討

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

研修参加を支援し、看護教員及び看護管理者等の質の向上を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
看護教員（教務主任養成講習会含む）養成講習会受講者数		3人	4人	4人	4人	75%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	愛知県で実施した専任教員養成講習会受講者の1名の受講に係る経費、日本看護学校協議会認定「教務主任養成講習会」受講者の3名の受講に係る経費（令和2年度、3年度修了予定）、専任教員の資格取得のための大学通信課程受講者1名の受講に係る経費を負担した。 看護教員の研修については、58人延べ約60件の研修受講料を負担した。
	指標① 目標：4人 実績： 5人 達成率： 125%
令和3年度	令和3年度、岐阜県で実施した専任教員養成講習会受講者の2名の受講に係る経費（令和3年度修了）、日本看護学校協議会認定「教務主任養成講習会」受講者の2名の受講に係る経費（令和2年度、3年度修了）を負担した。 看護教員の研修については、57人延べ約67件の研修受講料を負担した。
	指標① 目標：4人 実績： 4人 達成率： 100 %
令和4年度	愛知県で実施した専任教員養成講習会受講者の1名、人間総合科学大学の専任教員養成コースの受講者の1名に係る経費、日本看護学校協議会認定「教務主任養成講習会」受講者の1名の受講に係る経費を負担した。 看護教員の研修については、55人延べ約60件の研修受講料を負担した。
	指標① 目標：4人 実績： 3人 達成率： 75 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	要件を満たした看護教員を確保することにより、保健師助産師看護師養成所指定規則に基づいた学校運営および県内における看護教育の充実、質の向上に大きく貢献しているため必要性が高い。
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	県立学校に所属する看護教員のうち、教務主任養成講習会未受講者が受講することができている。
-----------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	必要最小限の経費で効果的な研修としている。
-----------	-----------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

必要人数が受講できるよう、計画的にすすめる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

要件を満たした看護教員の養成を支援することや看護教員の自己研鑽を支援していくことは、看護教育の充実と質の向上につながるため、今後も継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	